

第3回長野県産業イノベーション推進本部会議 次第

日時：平成25年8月28日(水)

10時00分～11時30分

場所：長野県庁 本館棟3階 特別会議室

1 開 会

2 本部長挨拶

3 有識者からの提言及び意見交換

有識者：県政参与 中村 胤夫 氏（(元)株式会社三越代表取締役社長）

4 議 事

(1) 「規制改革・特区」提案への対応等について

(2) タスクフォースの取組状況について

5 その他

6 閉 会

第3回長野県産業イノベーション推進本部会議 出席者名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
	県政参与	中村 胤夫	有識者

部 局	職 名	氏 名	備 考
	知事	阿部 守一	
	副知事	和田 恭良	
	副知事	加藤 さゆり	
教育委員会	教育長	伊藤 学司	
危機管理部	危機管理監兼 危機管理部長	久保田 篤	
企画部	企画部長	原山 隆一	
総務部	総務部長	岩崎 弘	
健康福祉部	健康福祉部長	眞鍋 馨	
環境部	環境部長	山本 浩司	
商工労働部	商工労働部長	太田 寛	
観光部	観光部長	野池 明登	
農政部	農政部長	中村 倫一	
林務部	林務部長	塩入 茂	
建設部	建設部長	北村 勉	
企業局	公営企業管理者 職務執行者 企業局長	岩嶋 敏男	

(タスクフォースの取りまとめ課・室の長)

所 属	職 名	氏 名	備 考
情報統計課	課長	小林 昌夫	ICT地域振興 タスクフォース取りまとめ
温暖化対策課	課長	長田 敏彦	環境・エネルギー産業振興 タスクフォース取りまとめ
ものづくり振興課	課長	上原 卓	医療・福祉機器産業振興 タスクフォース取りまとめ
観光企画課	課長	浅井 秋彦	国際観光地域づくり タスクフォース取りまとめ
農業政策課 農産物マーケティング室	室長	中島 賢生	6次産業化 タスクフォース取りまとめ

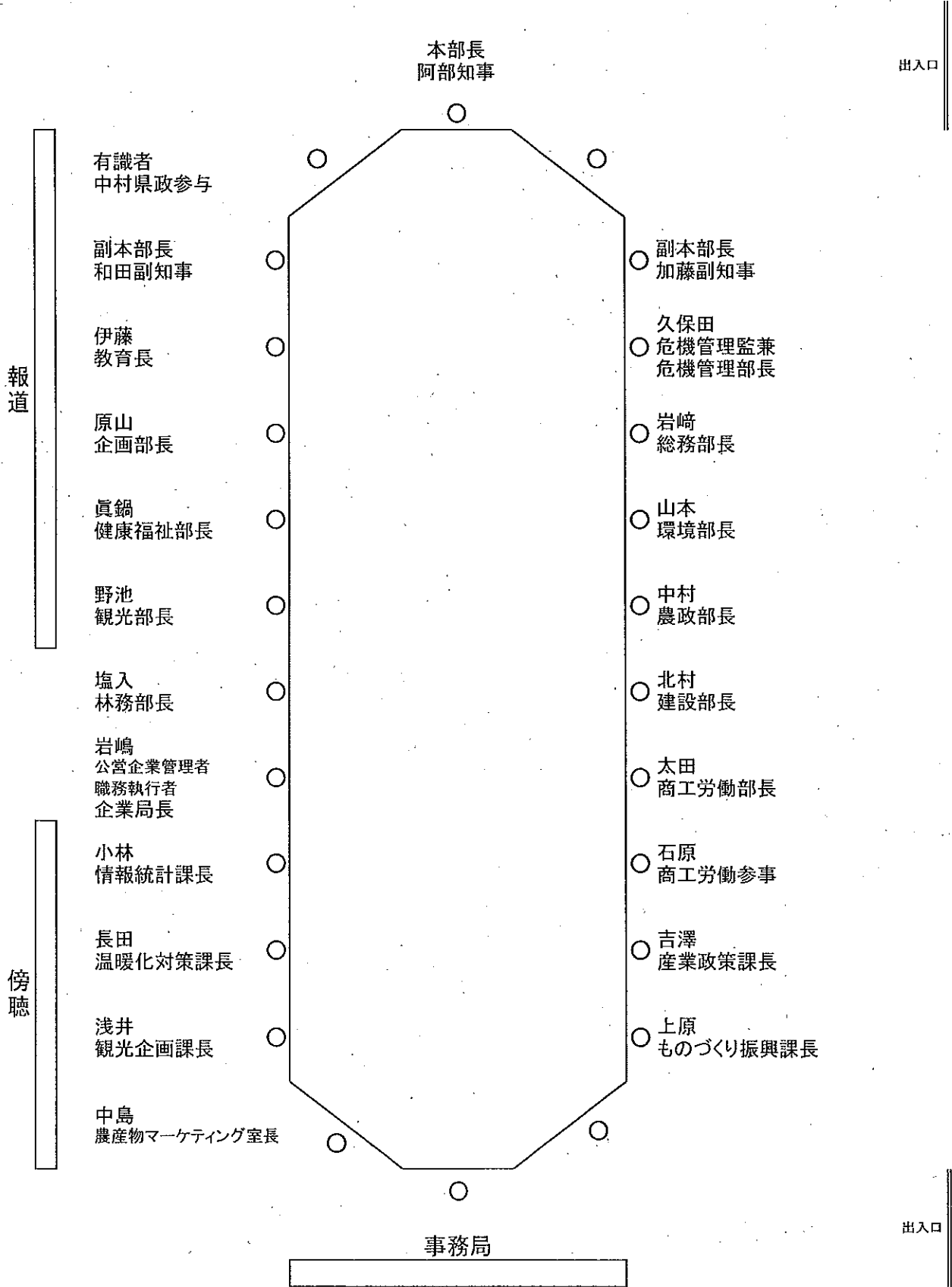
(事務局)

商工労働部	商工労働参事	石原 秀樹	
産業政策課	課長	吉澤 猛	健康づくり産業振興 タスクフォース取りまとめ
	課長補佐兼 企画経理係長	宮澤 勉	
	担当係長	土屋 征寛	
	主査	林 俊哉	
	主査	岩井 顕	

(敬称略)

第3回長野県産業イノベーション推進本部会議 座席表

平成25年8月28日(水)
特別会議室 10:00~11:30



2013. 8. 28

長野県産業イノベーションの推進について ～マーケティングの視点から～

県政参与
中村 胤夫

地域マーケティング事業をとりまく環境

- ・地域振興・地域経済の自立→外貨を稼ぐため、観光や物産販売への期待
- ・農商工連携や農業の6次産業化→新しい商品の誕生、雇用の創出、地域再生
- ・消費者の本物志向や安全志向の高まり→地方の物産への関心

地域物産マーケティングの現状と課題

- ① 生産者が“買い手”を見ない
 - ・消費者ニーズ、マーケットに無関心。自分の都合でモノを作る
- ② 生産者が“売り方”、“売り先”を知らない
 - ・モノを作るが、流通・販売は他人任せ。販路開拓、流通コストに無頓着。
- ③ 強い商品の選定が不可欠
 - ・商品として未熟→激しい競争を勝ち抜くためには一定の取捨選択は不可欠。
- ④ 行政の縦割り体制
 - ・商談会も各部局ごとに予算化・実施。バイヤーの問い合わせ窓口も、部局別。
 - ・県産品全体の戦略の欠如（農産物については、「信州農産物マーケティング戦略プラン」がある）
- ⑤ 行政の機動力不足
 - ・行政の意思決定には時間がかかる。現場のスピードに対応できない。
- ⑥ 人材育成・獲得の必要性
 - ・商品市場流通に精通した専門職のスタッフ育成が必要。公募も一案。
- ⑦ 利益を上げるビジネスシステムの構築
 - ・事業として利益を上げることができるビジネスシステムの構築が必要
 - ・流通経路の短縮、物流コストの軽減策など

地域ブランドの課題

- ① マーケティングは「売れる仕組みづくり」、ブランディングは「売れ続ける仕組みづくり」
消費者に、「買いたい」、「訪れたい」、最終的に「住みたい」と思ってもらうために
- ② ブランドは「モノの価値+信頼感」
ブランドは「見せ方」、いつも同じ「〇〇らしさ」を見せる。
継続的な取組みこそがブランドマネジメント
- ③ ブランド（C.I）づくりのための情報発信のトータルコーディネーターは、長野県を熟知した専門家を。

具体的な提言として

- ① 安心・安全を保證する仕組みづくり
 - ・ 高い品質の商品に県としてお墨付きを与える「認定制度」の拡大
 - ・ 県内ブロックごとに、産学官協働による商品試験室を開設
 - ・ 認定された商品の冊子の作成（日本語版・英語版）
- ② 販路開拓における農協の役割
 - ・ 加工・流通面における農協の協力は不可欠。6次産業化推進の“要”としての役割。
 - ・ シェアが下降気味の農協自身のためにも。
 - ・ JAあしきた（熊本県）、馬路村農業協同組合に学ぶ
- ③ 販売チャネルの適切な選択
 - ・ どのチャネルで売るか、流通コストは？
 - ・ そのための指導員の養成、研究会の開催。
- ④ 受注につながる展示商談会
 - ・ 前年発想からの脱却
- ⑤ “健康長寿”で売る
 - ・ 「健康長寿日本一」は長野県最大のセールスポイント。
 - ・ 耕作放棄地（県内 17,146ha）で、企業のカモ借りて、健康野菜、伝統野菜を栽培。
 - ・ 長野県食材の魅力を徹底宣伝→キーワードは“野菜”
 - ・ 栄村の下駄履き介護、常備薬

⑥ 新幹線金沢延伸をまちおこしの起爆剤に

- ・「+3時間キャンペーン」(温泉、食事、特産品、観光ルートなど)
- ・外国人の活用、外国人旅行者受入れ対策

⑦ その他

「長寿日本一」「幸福度ランキング日本一」などの統計、調査結果は、長野県の地域としてのトータルなポテンシャルの高さを、客観的に示している。

ただし、現状はこれを生かしきっていない→強力な情報発信で県のイメージづくり、ブランド化を積極的に推進。

県経済の構造転換に資する「規制改革・特区」に関する提案

提案事項名	メディカル分野（医療機器）における規制改革について		
提案区分 (該当項目に○印)	○規制・制度 ・構造改革特区 ・地域再生計画	提案の視点 (該当項目に○印)	○規制・制度の見直し ・基準や要件の見直し ・行政手続の簡素化・迅速化 ・その他
提案の 具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療機器の規制は医薬品と区別して行うこと。 2 医療機器の承認等に係る審査時間を短縮すること。 3 申請書類や手続の簡略化を図ること。 		
提案理由	<p>国会において改正薬事法が審査され、日本再興戦略でも提案に関する規制改革が閣議決定されているところだが、企業の医療機器の開発が円滑に進み、医療・健康分野への新規参入が加速されるよう一層の規制の簡略化及び審査体制の充実を図ることが重要である。なお、提案理由は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療機器が医薬品と同じ「薬事法」に規制されているため、開発した医療機器の許認可等に時間がかかる。 2 医療機器の承認審査に時間がかかり、新製品をすぐに事業化できない。 3 薬事法に関する申請手続や相談窓口が分かりにくい。 		
根拠法令等	<p>薬事法（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」へ改正予定） 日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）</p>		
備考			
県担当部局の 見解等	<p>（担当：商工労働部 ものづくり振興課）</p> <p>提案に関する規制改革が実施されれば、県内のメディカル関連産業の振興につながるものとなるため、早期に実現されるよう平成 25 年 8 月 27 日に国へ要望。</p>		

要 望 書

平成 25 年 8 月

厚生労働大臣

田村 憲久 様

長野県知事 阿 部 守 一

メディカル分野（医療機器）における規制改革の早期実施について

【厚生労働省】

【要旨】

企業の医療機器の開発が円滑に進み、医療・健康分野への新規参入が加速されるよう、現在検討されている規制の簡略化及び審査体制の充実が早期に実施されるようお願いしたい。

【現況、課題等】

第 183 回通常国会においては「薬事法等の一部を改正する法律案」が審査され、また、平成 25 年 6 月 14 日には、医療機器の審査の迅速化等に係る規制改革を明記した「日本再興戦略」が閣議決定されましたが、長野県でも以下の課題が上げられています。

- 1 医療機器の開発にあたり、日本では、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による事前相談等に時間を費やし、アメリカとの間に開発から申請までの期間の差（申請ラグ）が 21 か月、申請してから承認までの審査期間の差（審査ラグ）が 2 か月あります。

このため、医療機器の開発を行う県内企業では、国内での申請では多大な時間と手間がかかるため、承認が容易な海外で申請を行い、逆輸入をしているという状況があります。

- 2 承認の申請手続や独立行政法人医薬品医療機器総合機構での事前相談窓口が、機器の種類や人体への危険度に応じて細かく分かれており、申請の際には分かりにくく、また、申請について材質やサイズに関する細かな要求事項が多いため、申請者に求められる負担が大きいものとなっています。

【長野県の取組】

長野県では、「長野県総合 5 か年計画」において、「健康・医療」を成長期待分野として位置付け、産学官が連携し、この分野の産業の創出に向けて取り組んでおります。

具体的には、信州大学の「信州地域技術メディカル展開センター」（医工連携のためのレンタル研究室整備：経済産業省補助）、「信州メディカルシーズ育成拠点」（医学的実証等を行う機器整備：独立行政法人科学技術振興機構補助）を中心としてメディカル分野の研究開発を支援しています。

また、「信州メディカル産業振興会」（131 会員：信州大学内）は、企業の医療現場の開発ニーズ発掘及びマッチングに関する活動を実施しています。

さらに、公益財団法人長野県テクノ財団内に「メディカル産業支援センター」を設置し、これらの動きと連携しながら医療現場ニーズと技術シーズのコーディネート活動を実施しております。

【提案・要望の内容】

承認に係る多大なコストと時間の削減・短縮を図り、企業がビジネスチャンスを逸することなく事業展開することを可能とするために、以下について早期に実施されるよう要望いたします。

- 1 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の相談・審査体制の充実や、民間認証機関の承認範囲拡大により、医療機器の承認等に係る審査時間を短縮していただきたい。
- 2 国際基準を活用するなど必須な要件に絞った認証基準を整備し、申請書類や手続の簡略化を図っていただきたい。

(県所管部局) 商工労働部

「国家戦略特区」の提案募集に係る説明会（内閣官房）要旨

日 時：平成 25 年 8 月 23 日（金）14:00～15:10

場 所：都市センターホテル（東京都千代田区平河町）

説明者：新藤義孝 地域活性化（国家戦略特区）担当大臣

国家戦略特区WG 八田達夫座長（大阪大学社会経済研究所教授）

坂村 健委員（東京大学大学院教授）

原 英史委員（㈱政策工房代表取締役社長）

参加者：地方自治体及び民間事業者等（計 254 者）

■ 要 点

1 【基本理念】

- 国家戦略特区は日本経済再生のための起爆剤。成長戦略のカギ。
- 国を挙げて、すなわち国と地方と民間が一緒になって、この国を変え、この国を元気にするための先導的なプロジェクトを行う。

2 【対象事業】

- 国家総ぐるみで取り組んで、成果が期待できるもの。
- 「バーチャル特区」など新しい概念も含む。
- 従来の実業の焼き直しや延長線上のものは不可。
- 大都市だけでなく、地域活性化のための事業も対象となる。
- 事業規模の目安はない。金額の大小ではなく中身次第。国で取り組むのにふさわしいかどうかによる。

3 【スケジュール】

- 9/11 で一旦募集を締切るが、その後も状況を見ながら受付を行う予定。
- 秋の臨時国会の前（10 月上旬）までに第 1 次の実業選定を完了させる。
- 必要な法律改正案も秋の臨時国会に出す。

4 【予算措置】

- 現時点では補助金等の予算枠はない。事業提案を受け付けた後に、政府として対応していく。

5 【様式】

- 所定の様式は設けない。

6 【その他】

- これまで報道されていることは出所不明のものも多い。既に事業が決まってしまうということはない。

「国家戦略特区」に関する提案募集要項

内閣官房 地域活性化統合事務局

1. 趣旨

(1) 「国家戦略特区」について

「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」(H25. 6. 14 閣議決定)において、「国家戦略特区」の創設が位置づけられました。

この国家戦略特区は、地域の発意に基づく従来の特区制度とは異なり、国が主体的にコミットをし、国・地方自治体・民間が三者一体となって、国の経済成長に大きなインパクトを与えるプロジェクトに取り組むものです。このため、国家戦略特区では、地域における取組を踏まえつつ、国家戦略の観点から、内閣総理大臣主導の下、大胆な規制改革等を実行するための強力な体制を構築して取り組むこととしています。

(2) 今回の提案募集の趣旨

国家戦略特区は、日本経済の再生に向けた第三の矢である日本再興戦略の要として、従来の取組の単なる延長線にある焼き直しや寄せ集めでなく、国家戦略としてふさわしいプロジェクトを推進することにより、「民間投資の喚起により日本経済を停滞から再生へ」導くことを目的としています。

この目的を達成するために、国家戦略特区を突破口として、大胆な規制改革等を実行することとし、これにより望まれる成果として、「世界に打って出る＝イノベーションによる国際競争力の向上」、「世界を取り込む＝資本・人材の呼び込み」等の実現を通して、日本を「世界で一番ビジネスのしやすい環境」とすることを期待しています。

こうした中で、民間有識者による「国家戦略特区ワーキンググループ(WG)」においては、7月中に有識者等から集中ヒアリングを行い、多くの規制改革事項について提案を頂いたところですが、今回の提案募集は、上記の目的の実現に大きく貢献するプロジェクトを組成するための具体的な提案(アイデア)を募集するものです。

提案は順次受け付け、WGにおいて、選定したものについて適宜ヒアリングを行い、上記の有識者等からの提案とともに、国家戦略特区の目的に沿ってその内容を検討いたします。その検討結果を踏まえ、国家戦略特区において実施するプロジェクトが組成され、当該プロジェクトが内閣総理大臣を長として設置される予定の「国家戦略特区諮問会議」において決定される予定です。

その際、従来の特区と異なり、プロジェクトに着目した「バーチャル特区」という概念も導入することとしています。これは、プロジェクトに応じ、地域だけでなく分野や体制を対象とすることもできることとするものです。

国家戦略特区は、上記のように、内閣総理大臣主導の下、国を挙げて取り組むべき事業であり、日本の本気を示せるようなものになりたいと考えています。

2. 提案の主体

広く現場から衆知を集める観点から、国家戦略特区に係る提案については、提案対象となるプロジェクトの実施に当たる民間事業者又は地方公共団体から募集します。なお、単独での提案だけでなく、複数の主体による共同での提案や、また、海外からの提案も歓迎します。

3. 提案募集の内容

(1) 募集内容

次のすべての要件を満たすプロジェクトの提案について募集します。要件を満たす提案であれば、都市型のプロジェクトに限るものではなく、地域の特性を活かした活性化のプロジェクトも対象となります。なお、単に財政上の支援を求める内容の提案は不可とします。

- ① 民間投資の喚起により日本経済の再生に資するものであること。
- ② 規制改革の提案を含むものであること。
- ③ 提案対象となるプロジェクトの実施に当たる民間事業者又は地方公共団体からの提案であること（民間事業者と地方公共団体との共同提案も可能とします。）。

(2) 提案書の記載内容

提案書には必ず次の内容を記載してください。なお、提案書が大部にわたる場合には、概要をお付けください。

- ① 提案のニーズや背景
- ② 具体的なプロジェクトの内容
- ③ ②の想定される実施主体
 - ・ 実施主体については、②のプロジェクトのすべてを自ら実施するものである必要はなく、自らの取組と併せて実施されることで相乗効果が見込まれるような他の主体による取組を含むものであっても良いこととします。
- ④ ②の実施のために必要な規制改革等事項
 - ・ ②のプロジェクトを実施する上で、現行の規制が具体的にどのように障害となっているのか、記述してください。
 - ・ 提案される規制改革事項の内容としては、特定の規制の廃止だけではなく、規制内容の具体的な変更や、新しい規制・制度の提案などを含みますが、できるだけ具体的な内容の提案としてください。
 - ・ 規制改革を行う場合には何らかの弊害等が存在すると考えられますが、当該弊害等に対する予防措置（代替措置、低減策）も、検討可能な範囲で併せて提案ください。なお、これらは提案内容を検討する際の参考とするものであり、5.（2）によるWGのヒアリング対象となった場合には、詳しい資料の提出を求める場合があります。
 - ・ 上記の規制改革事項の提案のほか、税制の特例措置等の提案も受け付けます。税制の特例措置を講ずる場合には、その特例措置により経済活動が活性化され、結果的に税の増収が見込める提案であることが必要であることから、ペイアズユーゴー原則でお願いします。

⑤ ②の実施による日本経済再生に向けた効果

- ②のプロジェクトの実施により、どのように日本経済再生に向けた効果が発現すると考えられるか具体的に記入してください。

特に、日本再興戦略に記載されているKPI (Key Performance Indicator=成果目標) に関し、②のプロジェクトが、(i)どのKPIに資するか、(ii)定量的にどの程度達成に貢献できるか、について可能な範囲で記入してください。

なお、5.(2)によるWGのヒアリング対象となった場合には、詳しい資料の提出を求める場合があります。

(3) 提案に係る留意事項

提出された提案については、提案主体から非公開の希望がない限り、当事務局において公表させていただきます。

ただし、提案主体が非公開を希望する場合、提出資料又は5.(2)によるヒアリングの全部又は一部を非公開とすることも可能です。

4. 説明会の開催

地域活性化(国家戦略特区)担当大臣及びWG委員から、国家戦略特区及び本提案募集の目的・趣旨等について広く関心のある地方公共団体及び民間事業者に対し説明する機会を、以下のとおり設けます。

「国家戦略特区」提案募集説明会

日時：平成25年8月23日(金) 14:00~15:00

場所：都市センターホテル 5階「オリオン」

(〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1)

5. 検討プロセス

(1) 当事務局職員による問合せ等

受け付けた提案については、必要に応じ、提案内容やプロジェクトの詳細等について、当事務局職員により、電話又はメールによる問合せやヒアリングを行う場合があります。

(2) 「国家戦略特区ワーキンググループ(WG)」によるヒアリング

提案は順次受け付け、WGにおいて選定したものについて、WG委員によるヒアリングを実施いたします。

詳細については、ヒアリング対象となるプロジェクトの提案者に対して追って連絡いたします。

(3) ヒアリング対象となった提案に対する意見募集

(2)のヒアリングの対象となった提案については、3.(3)に基づき公表し、反対意見

も含め広く一般から意見を募集することとします。

(4) 検討の視点

提案されたプロジェクトについては、WGにおいて、以下の視点から検討を行います。

- ① 経済成長の起爆剤となり得るものであること
 - ・ プロジェクト自体の経済効果が大きいか、又は、将来的な波及効果が大きいと考えられるものであること
- ② 異次元の取組（先駆的、先進的な取組）であること
- ③ 有効な国の規制改革に関する提案を含むものであること。
- ④ プロジェクトとして提案されている取組について、実行可能性があること。
- ⑤ 日本再興戦略において設定されている各KPIの目標年次を踏まえ、概ね5年以内にはプロジェクトが効果を発現すると見込まれるものであること。

(5) 検討に関する留意事項

本募集は、国家戦略特区において実施すべきプロジェクトに関する新たなアイデアを募集し、それについて検討を行うものであり、この検討結果は、そのまま特区の指定に直結するものではありません。

また、検討結果を踏まえて、国家戦略特区において実施するプロジェクトを組成するに当たっては、提案内容の一部のみを採用することや、他の提案内容（の一部）と総合的に組み合わせることなどがあり得ます。

(6) 検討の結果等の公表

受け付けた提案については、WGにおいて検討を行い、その検討結果を踏まえ、平成25年秋を目途に、国家戦略特区諮問会議により、国家戦略特区において実施するプロジェクトが決定される予定です。

これについては下記ホームページ（又は今後設置される予定の国家戦略特区諮問会議のホームページ）で公表します。なお、個々の提案に対する採否等のご連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc_wg/index.html)

6. 募集期間、提出先及び提出方法

(1) 募集期間

平成25年8月12日（月）から、提案を順次受け付けます。提案は受け付け次第、適宜審査・評価の対象といたします。第1次の提案募集は、平成25年9月11日（水）（17時）を締切といたします。

〔 受付時間：平日（土・祝日を除く）の10時～12時及び13時～17時
（電子メール、郵送等による配達、持参の方法を問わず共通。） 〕

※ いったん提出された提案書の修正を行うことも可能です。また、提出された提案書に不備があった場合には補正を求めることがあります。
※ 提案内容の詳細等を確認する際に必要となりますので、提案書に連絡先（確実に連絡のとれるもの）を必ず記入して下さい。

(2) 提出先

内閣官房 地域活性化統合事務局内 国家戦略特区提案募集担当

<住所> 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎 6階

<メール> i.kokkatoc@cas.go.jp

(3) 提出方法

提案書は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メールの場合

提案書<電子データ>一式を添付して提出

※ 提案書及び参考資料の全てのファイルを添付して【 i.kokkatoc@cas.go.jp 】まで送付してください。なお、当方より到着した旨のご連絡はしておりませんので、送付後に念のため、地域活性化統合事務局（TEL 03-5510-2462）に確認のご連絡をいただくと幸いです。

【留意事項】

- イ. 電子メールのタイトル（件名）は、「提案書送付 提案主体名」としてください。
（例：提案書送付 ○○会社）
「提案主体名」について、複数の主体による共同提案の場合は、連絡先として提案様式に記載されている者又は団体の名称を記入してください。
- ロ. 提案書の電子データのファイル名は、「提案主体名 提案名」としてください。
（例：○○会社 □□プロジェクト）
「提案主体名」は、イと同様に記入してください。
- ハ. 参考資料は、電子データ化した上で、提案書と併せて送信してください。

(ii) 郵送等による配達又は持参の場合

① 提案書2部 及び ② 電子媒体一式を提出

※ 郵送等による配達の場合には、封筒の表面に「提案書在中」と朱書きしてください。

① 提案書 2部

【留意事項】

- イ. 原稿サイズは、基本的に A4 サイズとし、片面印刷として下さい。
（両面印刷は避けてください。）
- ロ. 全ての書類は、提案書、参考資料の順番に、ダブルクリップで綴じて下さい。
（ホチキスや外れやすいクリップは避けて下さい。）

② 提案書<電子データ>を保存した電子媒体（CD等）一式

【留意事項】

- イ. 電子媒体には、「提案主体名 提案名」とラベルを付してください。
（例：〇〇会社 □□プロジェクト）
なお、「提案主体名」について、複数の主体による共同提案の場合は、連絡先として提案様式に記載されている者又は団体の名称を記入してください。
- ロ. 電子媒体に保存する提案書の電子データのファイル名は、「提案主体名 提案名」として下さい。（例：〇〇会社 □□プロジェクト）
「提案主体名」は、イと同様に記入してください。
- ハ. 参考資料は、電子データ化した上で電子媒体に保存してください。

（４）その他留意事項

提出いただいた提案書、電子媒体等については返却いたしませんので、あらかじめご了承願います。

7. 参考

（１）「国家戦略特区」の今までの検討経緯等

- ・ 国家戦略特区の今までの検討経緯については、国家戦略特区ワーキンググループの下記ホームページをご覧ください。
(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc_wg/index.html)
- ・ 日本再興戦略については、日本経済再生本部の下記ホームページをご覧ください。
(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/>)

（２）連絡先

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【地域活性化統合事務局】 国家戦略特区担当

（電話：03-5510-2462、メール：i.kokkatoc@cas.go.jp）

国家戦略特区
コンセプト

地域活性化(国家戦略特区)担当大臣

新藤 義孝

目的

「国家戦略特区」を「第3の矢」の要として、民間投資の喚起により
日本経済を停滞から再生へ

戦略

「国家戦略特区」を突破口として、大胆な規制改革等を実行

1 広く「現場」
から提案募集

2 特区で
先行実施



総理主導の下、国を挙げて強力な実行体制を構築

望まれる
成果

世界に打って出る

国際競争力の向上

- 日本の強み、魅力を活かし潜在力を最大発揮

変わる国日本へ

イノベーションによる
生産性向上

世界を取り込む

資本・人材の呼び込み

- アジアのビジネス拠点の形成
- 起業・人材・アイデア交流の場に

多様と自律の国日本へ

地域等の多様性を活かした
ルール作り

世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくる

1 広く「現場」から 提案募集

アイデアと責任感と
能力を備えた提案者から
プロジェクトを組成

経済成長に大きなインパクトを与える大胆な提案を募集

- 都市も地方も対象に、広く募集
- 提案者は、自己評価を併せて提出
(日本再興戦略KPIへの貢献度、規制改革に伴う効果等の評価、実施期間と数値目標)

拡張的な特区定義(バーチャル特区)

- プロジェクトに着目し、「地域」だけでなく「分野」等でも特区と認定

2 特区で 先行実施

国主導により、
第一弾として数か所指定

提案内容の妥当性を評価の上、厳選して指定

- 専門家を交えた事業性のチェック
- 提案内容を公開 → 反対意見も含め広く国民から意見聴取
- 規制所管省庁との協議、規制改革への反論を公開 → 広く国民から意見聴取

数値目標に基づく

成果の評価

- 成果のあった特区は継続
⇔ 成果のない特区は解除

金融庁長官

成功例を分析し、
新制度へ

体制

国家戦略特区WG
ワーキンググループ

民間有識者で構成

国家戦略特区諮問会議

総理を長とし、関係大臣、
民間有識者で構成

特区ごとの「統合推進本部」

担当大臣・関係大臣、地方
公共団体の長、民間事業者
の代表者で構成

スケジュール2013

8月
上旬

- 民間・自治体・海外等から広くアイデア募集
- 提案受付→非公開の希望がない限り公開
- 賛成・反対意見受付

9月

- ヒアリング実施対象の絞り込み
- 順次ヒアリング実施
- 規制改革等に係る関係省庁との折衝

10月
上旬
目途

- プロジェクト候補案の絞り込み
複数の次元の異なる規制改革等を国主導でパッケージ化

10月
中旬
目途

- 採用候補の中から第一次実施特区を決定

事業進捗により、
スピード感を持って随時決定

国・地方・民間が目的を共有し、三者一体となって、
特区を活用し成果を上げるべく、
各自が最善をつくす

課題		KPI (Key Performance Indicator) = 成果目標	
Point	項目	現状	目標
Point I	人口減少・少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ○25歳～44歳の女性就業率 ○第1子出産前後の女性の継続就業率 	<ul style="list-style-type: none"> ○73% (2020年) ○55% (2020年)
Point II	世界経済の活力を取り込めない 日本経済	<ul style="list-style-type: none"> ○世界銀行のビジネス環境ランキング ○世界の都市総合ランキング ○訪日外国人旅行者 	<ul style="list-style-type: none"> ○3位以内 (2020年までに) ○3位以内 (2020年までに) ○3,000万人超 (2030年)
Point III	企業活動の不活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○設備投資 ○開業率・廃業率 ○官民合わせた研究開発投資の対GDP比率 ○対内直接投資残高 	<ul style="list-style-type: none"> ○リーマンショック前の水準 (年間約70兆円) に回復 (今後3年の内) ○10%台 (開業率が廃業率を上回る状態、米・英国レベル) ○4% (5年以内) ○35兆円へ倍増 (2020年)
Point IV	医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品・医療機器の審査ラゲ ○日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模 	<ul style="list-style-type: none"> ○「0.1 (2020年) ○5兆円 (2030年)
Point V	農業分野	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物・食品の輸出額 ○担い手が利用する農地面積 ○担い手のコメの生産コスト 	<ul style="list-style-type: none"> ○1兆円 (2020年) ○全農地面積の8割 (今後10年間) ○現状全国平均比4割削減 (資材・流通面等での産業界の努力も反映して) (今後10年間)
Point VI	エネルギー分野	<ul style="list-style-type: none"> ○(地熱)タービンの世界市場シェア ○浮体式洋上風力 ○メタンハイドレート 	<ul style="list-style-type: none"> ○7割 ○世界で初めて商業化 (2018年頃まで) ○商業化に向けた技術の整備 (2018年度を目標)
Point VII	ICT分野	<ul style="list-style-type: none"> ○公共データの民間開放 	<ul style="list-style-type: none"> ○2015年度中に、世界最高水準の公開内容 (データセット1万以上) を実現
Point VIII	急速に老朽化が進むインフラ	<ul style="list-style-type: none"> ○国内の重要インフラ・老朽化インフラ 	<ul style="list-style-type: none"> ○全てセンサー、ロボット等を活用した高度で効率的な点検・補修が実施されている (2030年)
Point IX	人材・雇用・教育分野	<ul style="list-style-type: none"> ○世界大学ランキングトップ100 ○20歳～64歳の就業率 ○25歳～44歳の女性就業率 	<ul style="list-style-type: none"> ○10校以上 (今後10年間) ○80% (2020年) ○73% (2020年)

長野県産業イノベーション推進本部に置く「タスクフォース」について

分野	タスクフォース	検討事項	取組状況と今後の取組予定
健康・医療	医療・福祉機器産業振興タスクフォース	(1) 医療・福祉分野に役立つ商品・サービスの創出 (2) 病院等（需要者側）、県内企業（供給者側）、支援機関の効果的な連携方策 (3) 医療・福祉分野の新たな需要を創出するための、地域の健康を志向した取組	8月22日 第1回タスクフォース 進め方、検討領域、事例の紹介、課題の洗い出しについて検討。 9月19日（予定） 第2回タスクフォース 課題の集約、方向性について検討。 9月30日（予定） 第3回タスクフォース 課題の集約、方向性について検討。 10月9日 第4回本部会議において、課題の検討状況を報告。
	健康づくり産業振興タスクフォース	(1) 健康と観光を組合せた健康志向の旅行商品開発 (2) お年寄りや子供にもやさしい食品や、消費者の健康志向に応える機能性食品の開発支援、販路開拓支援、品質等表示	～8月30日 タスクフォースの推進体制を整備し、当面の検討事項等を設定。検討事項ごとに「課題の洗い出し」、「課題の選別」を実施。 8月30日 第1回タスクフォースを開催し、選別した課題の確認や今後の進め方等について検討。 8月30日～9月末 検討事項ごとに「課題の更なる洗い出し」、「課題の選別」、「今後の方向性の検討」を実施。 10月1日 第2回タスクフォースを開催し、今後の方向性について検討。 10月9日 第4回本部会議において、今後の方向性の検討状況を報告。
環境・エネルギー	環境・エネルギー産業振興タスクフォース	(1) 地球温暖化の県内への影響の把握・予測 (2) 地球温暖化の影響への適応策推進（産業、技術開発への活用）	気候変動モニタリング（観測）体制の構築 環境保全研究所を中心に、国や県、市町村の関係機関、県内研究機関、大学、団体、専門家で構成する体制を構築し、観測データの共有・融通を可能とし、恒常的な観測・研究体制を構築する。 10月9日 第4回本部会議において、取組の状況等を報告。
6次産業化	6次産業化タスクフォース (信州6次産業化推進協議会)	(1) 県下各地で6次産業化の事業プランが立ち上がり、それらが実現するための支援体制 (2) 新たな雇用が生まれる大規模な6次産業化にむけた、食品企業等の誘致活動や農林漁業成長産業化ファンドを活用した資金調達 (3) 県外の6次化商品との競合に打ち勝つため、信州らしい個性あふれる6次化商品のあり方	9月中旬 信州6次産業化推進協議会を設立し、タスクフォースに位置づけ。 9月下旬～10月上旬 事業化を支援する人材の確保。また、各地域の6次産業化推進協議会を順次設立するとともに、相談窓口を設置。 10月9日 第4回本部会議において6次産業化の推進状況と今後の取組みを報告。
観光、交流	山岳高原を活かした国際観光地づくりタスクフォース	長野県を国際的に評価される山岳高原観光地にしていくため、 (1) 世界的競争の中で選ばれるための他にはない「独自の価値」の創造 (2) 需要者目線の観光サービス、観光地までのアクセスの容易さやエリア内での移動の手軽さ、アクティビティの豊富さ、道路、情報基盤、案内表示、海外への発信などあらゆる面での「めざす水準」とのギャップの把握並びにそれらを埋める方策 (3) モデル地域として選定された「重点支援地域」への県事業の集中投下 (4) グリーン期は「信州モビリティ構想（仮称）」、ホワイト期はスノーリゾートといった信州の強みを十分に活かした魅力づくり (5) 総合的・体系的な山岳遭難防止対策の推進 (6) (1)～(5)の実現を阻む課題を乗り越えるための規制改革について検討	7月11日 第1回タスクフォース 課題意識の共有。 9月上旬 「山岳高原モデル地域支援チーム」を立ち上げ。 9月上旬～中旬 市町村等からヒアリングを実施。 10月9日 第4回本部会議において、取組の状況等を報告。 10月 研究会の現地視察にあわせて現地調査を実施。 12月 予算要求。 2月 タスクフォースとしての方針をとりまとめ。
ICTの活用	ICT地域振興タスクフォース	(1) 地域・遠隔地医療、検診の分野でのICT利活用策 (2) 地域におけるエネルギーの自立を目指すスマートグリッド（ビレッジ）構想 (3) その他、地域の課題解決につながるICT利活用策	8月7日 第1回タスクフォースを開催。タスクの内容、検討事項、今後の進め方等について検討。 8月21日 第2回タスクフォースを開催。各部署が把握している地域課題等を各ベンダーへ説明。 9月12日 第3回タスクフォースを開催。第2回目で各部署から報告された地域課題等の解決につながるICT利活用策について、各ベンダーが提案。この提案を踏まえ、今後の方向性を検討。 10月9日 第4回本部会議において、今後の方向性の検討状況を報告。

「医療・福祉機器産業振興タスクフォース」について

1. タスクフォースの設置目的

医療・福祉サービスの恩恵を受ける全ての人及び提供する関係職員の満足度をより一層高め、快適で持続的な医療・福祉サービス、現場の更なる質の向上を実現するための「商品・サービス」を創出する。

※いわゆる「医療機器」という狭い概念に限定せず検討

※主な市場の想定

病院、介護福祉施設、リハビリ施設、過疎地医療・福祉サービス、健康長寿のための地域の取組

2. 検討事項

- (1) 医療・福祉分野に役立つ商品・サービスの創出
- (2) 病院等（需要者側）、県内企業（供給者側）、支援機関の効果的な連携方策
- (3) 医療・福祉分野の新たな需要を創出するための、地域の健康を志向した取組

3. 推進体制（産官学民コンソーシアム）

◎：取りまとめ

分類	組織	役割	組織	役割
県	◎ものづくり振興課	商品開発	健康福祉部関係課	ニーズ提供、需要創出等
	経営支援課	販路開拓	健康福祉部関係機関	ニーズ提供、需要創出等
	産業政策課	産業イノベーション推進		
	工業技術総合センター	技術支援		
	松本地方事務所	元気づくり支援金		

分類	組織	役割
学	信州大学産学官連携推進本部	産学官連携による研究開発を推進
	信州大学メディカルシーズ育成拠点	研究開発・評価分析機器の開放
	信州地域技術メディカル展開センター	企業向けの研究室レンタル
産	長野県テクノ財団メディカル産業支援センター	メディカル関連機器の開発支援
	長野県経営者協会	県内産業界の取りまとめ
	八十二銀行	産学官金のコーディネート
	NPO 諏訪圏ものづくり推進機構	医療・ヘルスケア機器研究会事務局
その他	松本市	健康寿命延伸都市・松本構想の推進

（プロの目（その分野の目利き））

氏名または名称	役割
ものづくり企業経営者	製造業経営者、技術開発、事業化の視点で助言
医療機器システム開発企業経営者	病院等と企業の連携で助言

（他のタスクフォースとの連携）

連携する他のタスクフォース	連携内容
ICT 地域振興タスクフォース	地域・遠隔地医療、検診に係る ICT を利活用した商品開発
健康づくり産業振興タスクフォース	食品開発と連動した取組

4 主な課題（ボトルネック）

（需要者側の視点）

項目	内容
商品企画ニーズ （サービス提供側）	納入業者主導の物品購入の傾向 業務多忙のため、とりあえずあるもので対応（サービス改善意識の見える化がしにくい） 重労働に対する負担低減
商品企画ニーズ （サービス受手側）	病院、福祉施設等が更に快適な場所でありたい いつでも、どこでも快適な医療・福祉サービスを受けたい 診療、治療等における痛み等負担低減

（供給者側の視点）

項目	内容
商品企画ニーズ	病院等のニーズ（どこにビジネスチャンスがあるか）の把握
研究開発・事業化	素材・製法の技術イノベーション
販路開拓	取引ルートが固定化（参入障壁）の克服、商品PR力強化
地域需要の掘り起こし	開発商品の活用場、健康づくりの取組み等の需要の掘り起こし

5 先進的な取組事例

事例	現状
長野県テクノ財団メディカル産業支援センター	平成23年10月設置。専任コーディネータ（8名：松本5名、長野3名）を配置し、医療現場ニーズと技術シーズのコーディネート、新規参入企業の発掘、育成、県内技術の世界への売込み支援を実施。
信州メディカル産業振興会 （事務局：信州大学産学官連携推進本部）	平成22年5月設立。メディカル関連製品の創出を目指す企業等により構成され、医療現場の開発ニーズ発掘と会員企業とのマッチング、展示会出展支援等を実施。
健康寿命延伸都市・松本構想 （松本市）	健康寿命延伸都市・松本の創造に向け、質の高い医療・介護とそれらを支える産業によって、市民が暮らしの豊かさを実感できるヘルスパレーを実現する。
飯田メディカルバイオクラスター （公益財団法人南信州・飯田産業センター）	飯田下伊那地域の民間企業や行政、農業、医療機関、大学などの連携により、健康長寿社会を支える新たな地域産業の創造を目指す。

6 タスクフォースの取組状況と今後の取組予定

<p><u>8月22日</u> 第1回タスクフォース 進め方、検討領域、事例の紹介、課題の洗い出しについて検討。</p> <p style="text-align: right;">※随時担当者間で連絡調整</p>
<p><u>9月19日（予定）</u> 第2回タスクフォース 課題の集約、方向性について検討。</p> <p style="text-align: right;">※随時担当者間で連絡調整</p>
<p><u>9月30日（予定）</u> 第3回タスクフォース 課題の集約、方向性について検討。</p> <p style="text-align: right;">※随時担当者間で連絡調整</p>
<p><u>10月9日</u> 第4回本部会議において、課題の検討状況を報告。</p>

「健康づくり産業振興タスクフォース」について

1 タスクフォースの設置目的

大学や企業等が連携して行う消費者の健康志向に応える付帯サービスや機能性食品の開発・事業化を推進する。

2 検討事項

- (1) 健康と観光を組合せた健康志向の旅行商品開発
 (2) お年寄りや子供にもやさしい食品や、消費者の健康志向に応える機能性食品の開発支援、販路開拓支援、品質等表示

3 推進体制（産官学民コンソーシアム）

◎：取りまとめ

分類	組織	役割	組織	役割
県	◎産業政策課	健康づくり産業振興タスクフォース推進 産業イノベーション推進	工業技術総合センター	機能性・高齢者向け食品等開発支援
	企画課	情報共有	観光企画課	情報共有
	消費生活室	品質等表示	観光振興課	健康志向の旅行商品開発支援
	健康福祉政策課	情報共有	農業政策課	情報共有 品質等表示
	健康長寿課	健康志向の旅行商品開発への助言 機能性・高齢者向け食品等の開発への助言 品質等表示	農業技術課	主要な県産農産物の機能性成分に関する試験研究
	食品・生活衛生課	品質等表示（食品衛生法関連）	園芸畜産課	機能性を有する県産農産物の生産振興
	経営支援課	機能性・高齢者向け食品等の販路開拓	森林政策課	情報共有
	ものづくり振興課	機能性・高齢者向け食品等の開発 品質等表示	信州の木振興課	機能性を有するきのこの生産振興 森林セラピー基地等の整備支援

分類	組織	役割
学	日本医科大学（衛生学・公衆衛生学講座）	森林浴の医学的効果検証
	信州大学（産学官連携推進本部、工学部、農学部）	機能性食品の開発・研究推進 （産学官連携推進本部に「信州メディカル産業振興会」） （工学部に「食・農産業」の先端学際研究会） （農学部「食料保健機能開発研究センター」）
	松本大学	高齢者向け食品の開発
産	旅行会社	旅行商品の造成・販売
	長野県旅館ホテル組合	宿泊の提供
	（一社）長野県食品工業協会	県内食品関連企業との連絡調整等
	（一社）長野県農村工業研究所	農産物の機能性開発研究
	（公財）長野県テクノ財団	産学官連携による機能性食品開発の企画・実施 （伊那テクノバレー地域センターに「信州機能性食品研究会」）
	（公財）長野県中小企業振興センター	食品の販路開拓支援
その他	（一社）信州・長野県観光協会	旅行商品素材のセールス、旅行商品造成
	市町村	地域・観光資源の開発
	木曾町地域資源研究所	木曾町産酵母の研究等
	健康長寿（には）発酵食品（事務局：食品技術部門）	機能性食品の開発
	高齢者向け e. e. 食品研究会（事務局：食品技術部門）	高齢者向け食品の開発
	からだに優しい食品づくり研究会（事務局：食品技術部門）	機能性・高齢者向け食品の開発
	消費者庁・農林水産省・厚生労働省	食品表示法案の改正に向けた検討（H25） 食品品質表示ガイドラインの作成（H26）
	（一社）日本きのこマイスター協会	きのこの魅力を語れる人材の育成

(プロの目 (その分野の目利き))

氏名または名称	役割
大学研究者、コンサルタント等	機能性食品とその開発の現状・課題についての助言
民間専門家、大学研究者、公設試関係者等	品質等表示についての助言

(他のタスクフォースとの連携)

連携する他のタスクフォース	連携内容
現時点ではなし。	—

4 主な課題 (ボトルネック)

(需要者側の視点)

項目	内容
旅行商品としての魅力	・消費者が求める魅力ある旅行商品を開発・販売できるか。
商品企画ニーズ (一般消費者)	・機能性食品に対するニーズは高いが、明確な効果や効果が出るまでの期間・摂取量等がよくわからない。栄養機能食品、特定保健用食品などの既存の制度も理解しにくい。様々な情報が氾濫しており判断できない。(テレビでわかりやすい解説番組があるとブームとなって特定の食品に集中する傾向) ・食品を選択する場合、通常は機能性よりも、味、値段、品質、素材、安全性等を考慮して選択する。(美味しくなければ絶対に買わない)
商品企画ニーズ (食品販売業者)	・上記と同様の理由により、新しい取引先からの新たな機能性食品の調達は慎重にならざるを得ない。
新たな機能性表示	・消費者に誤認を与えるような表示となっていないか。 ・消費者が客観的に判断できる基準であるのか。 等

(供給者側の視点)

項目	内容
採算性	・民間会社が販売できる旅行商品となるか、採算がとれるか。
機能性立証	・特定保健用食品の申請に当たっては、医薬品と同等の安全性や効能評価が求められるため、その立証に多額の費用と時間がかかり、中小零細企業ではとても取り組めない。 ・県内中小企業においても機能性食品の開発成果が生まれているが、資金的な事情から機能性を検証できないため、販路開拓が難しい。
機能性食品開発	・新規に機能性・高齢者向け食品等の開発に取り組む業者にあっては、その開発・生産・販売促進に必要な知識経験・設備等がない。
現行の機能性表示	・機能性の表示は限定されたものにとどまっている。特に、免疫系に作用するものなどは全く認められていない。
複合的効果検証	・食品には多くの成分が含まれており複合的な効果が期待できるが、薬と同様に単一成分での評価・検証となっている。
商品企画戦略	・健康志向の食品開発は全国的に取り組まれており、容易には優位性を確保できない。大手メーカーとの差異を意識した商品企画戦略が必要と思われる。
新たな機能性表示	・機能性及び効能の解明(大学、民間研究所との連携)と表示方法の検討。 ・製造・流通の実態と照らした場合、信憑性のある表示は現実的に可能か。 ・表示内容に関する責任と万一の場合に対する保障は誰が負うのか。 等

5 先進的な取組事例

事 例	現 状
健康をテーマにした宿泊プラン等の造成 (白樺湖 池の平ホテル)	さまざまな世代の方々に「健康」という最高の幸せを提供したい、との思いから、松本大学の協力を得て「健康いきいき診断プログラム」を企画。健康診断のほか、運動メニューの作成や食事指導を実施。
健康寿命延伸都市・松本構想 (松本市)	健康寿命延伸都市・松本の創造に向け、質の高い医療・介護とそれらを支える産業によって、市民が暮らしの豊かさを実感できるヘルスパレーを実現する。
世界最高健康都市構想 (佐久市)	佐久市の健康長寿都市の素地を生かし、産学官の連携、医療と産業の連携などにより、医療・健康関連産業の創出と交流を推進する。
伊那谷アグリイノベーション構想 (信州大学農学部他)	信州大学農学部が蓄積してきた様々なシーズ(技術やノウハウ等)を企業や各種団体のニーズと結びつけ、産官学連携の取組みを強化し、この地域のグローバル化を推進する。
北海道食品機能性表示制度	H23. 12. 22 に国際戦略総合特区の指定を受け、関係省庁との協議の上、検討組織を設置して内容を詰め、H25. 4. 1 から制度開始。北海道産の食品について「科学的な研究」の有無を北海道が判定し、商品に記載することを認める制度。

6 タスクフォースの取組状況と今後の取組予定

<p>～8月30日</p> <p>タスクフォースの推進体制を整備し、当面の検討事項等を決定。検討事項ごとに「課題の洗い出し」、「課題の選別」を実施。</p>
<p>8月30日</p> <p>第1回タスクフォースを開催し、選別した課題の確認や今後の進め方等について検討。</p>
<p>8月30日～9月末</p> <p>検討事項ごとに「課題の更なる洗い出し」、「課題の選別」、「今後の方向性の検討」を実施。 ※随時担当者間で連絡調整。</p>
<p>10月1日</p> <p>第2回タスクフォースを開催し、今後の方向性について検討。</p>
<p>10月9日</p> <p>第4回本部会議において、今後の方向性の検討状況を報告。</p>

「環境・エネルギー産業振興タスクフォース」について

1 タスクフォースの設置目的

長野県環境エネルギー戦略に基づき、地球温暖化の影響に関する情報と認識の共有を進めるとともに、適応の手法、技術等を体系的に検討・推進する。これにより、防災対策の一層の推進や農業分野での新たな品種の開発、工業分野での新技術の開発など、県内における産業・技術振興につなげる。

2 検討事項

- (1) 地球温暖化の県内への影響の把握・予測
- (2) 地球温暖化の影響への適応策推進（産業、技術開発への活用）

3 推進体制（産官学民コンソーシアム）

◎：取りまとめ

分類	組 織	役 割	組 織	役 割
県	◎環境保全研究所	とりまとめ		
	温暖化対策課	観測情報共有、適応策検討		
	各部局	"		
	産業政策課	産業イノベーション推進		

分類	組 織	役 割
学		
産		
その他		

（プロの目（その分野の目利き））

氏名または名称	役 割

（他のタスクフォースとの連携）

連携する他のタスクフォース	連携内容

4 主な課題（ボトルネック）

（需要者側の視点）

項目	内容
気候変動への適応	猛暑、豪雨、強風といった気候変化への対処（農業、産業、自然、防災、水資源、健康（熱中症・感染症）など

（供給者側の視点）

項目	内容
観測情報・研究成果	様々な研究機関や団体などがもつ情報や研究成果を共有・融通できる体制づくり
適応手法、技術	分野連携による適応策の推進・活用

5 先進的な取組事例

事例	現状

6 タスクフォースの取組状況と今後の取組予定

（取組予定）

・気候変動モニタリング（観測）体制の構築

環境保全研究所を中心に、国や県、市町村の関係機関、県内研究機関、大学、団体、専門家で構成する体制を構築し、観測データの共有・融通を可能とし、恒常的な観測・研究体制を構築する。

10月9日

第4回本部会議において、取組の状況等を報告。

「6次産業化タスクフォース」について

1 タスクフォースの設置目的

農林漁業者等が、製造業、小売業等の2次産業、3次産業の様々な事業者等と連携しながら、その価値を高め、消費者、実需者等に提供する6次産業化の取組を推進する。

また、長野県内のワイン産業に係る関係者の事業推進により、ブランド化とワイン産業の発展を図る。

- (1) 長野県経済・産業の成長
関係する事業者、地域の稼ぎを増やす
- (2) 地域社会の持続性確保
人や産業の減少を食い止める

2 検討事項

- (1) 県下各地で6次産業化の事業プランが立ち上がり、それらが実現するための支援体制
- (2) 新たな雇用が生まれる大規模な6次産業化にむけた、食品企業等の誘致活動や農林漁業成長産業化ファンドを活用した資金調達
- (3) 県外の6次化商品との競合に打ち勝つため、信州らしい個性あふれる6次化商品のあり方

3 推進体制（産官学民コンソーシアム）

◎：取りまとめ

分類	組織	役割	組織	役割
県	◎農産物マーケティング室	意識啓発、支援体制の構築と運用	森林政策課	林業者の意識啓発、部内調整
	農業技術課、園芸畜産課	農畜産物の生産振興	長野県農業試験場	生産技術支援、新品種育成
	農村振興課	人材育成	長野県工業技術総合センター	加工技術支援、安全性確認
	産業政策課	産業イノベーション推進、企業誘致、部内調整	長野県林業総合センター	生産技術支援
	観光企画課	観光と農業の連携、部内調整		

分類	組織	役割
学	信州大学農学部	専門的な技術やノウハウの事業者の事業プランへの活用
	長野県農村工業研究所	加工品開発への支援、成分等分析
産	長野県農業経営者協会、長野県農業士協会、長野県農業会議、長野県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会長野県本部、長野県法人協会、長野県森林組合連合会、長野県特用林産振興会、長野県木材協同組合連合会、長野県漁業協同組合連合会	会員への普及推進、生産者の他産業との連携による事業取組みへの誘導、事業者の意向や事業ニーズの把握と事業プランの策定
	長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会	会員への普及推進、2次、3次事業者の1次産業に対するニーズの把握と発信
その他	長野県銀行協会、長野県信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫長野店	事業化に向けた資金対応、経営のサポート
	信州・長野県観光協会、長野県旅館ホテル組合	地域資源の活用と発信
	信州ワインバレー構想推進協議会	長野県産ワインのブランド化に向けた産地形成、プロモーション、価値の向上

(プロの目（その分野の目利き）)

氏名または名称	役割
中央6次産業化サポートセンター	県域を越えた連携の支援、高度な専門的事業への支援
6次産業の実践者	先進的なワイナリー経営者の視点で助言

(他のタスクフォースとの連携)

連携する他のタスクフォース	連携内容
国際観光地域づくりタスクフォース	観光と農業の融合化

4 主な課題 (ボトルネック)

(需要者側の視点)

項目	内容
信州らしい付加価値	消費者が選択する強い個性を持った商品が開発、提供されていない。
安定した供給	加工原料が食品事業者等の実需者に通年して供給されないため、消費者が求める商品の通年販売供給がなされていない。

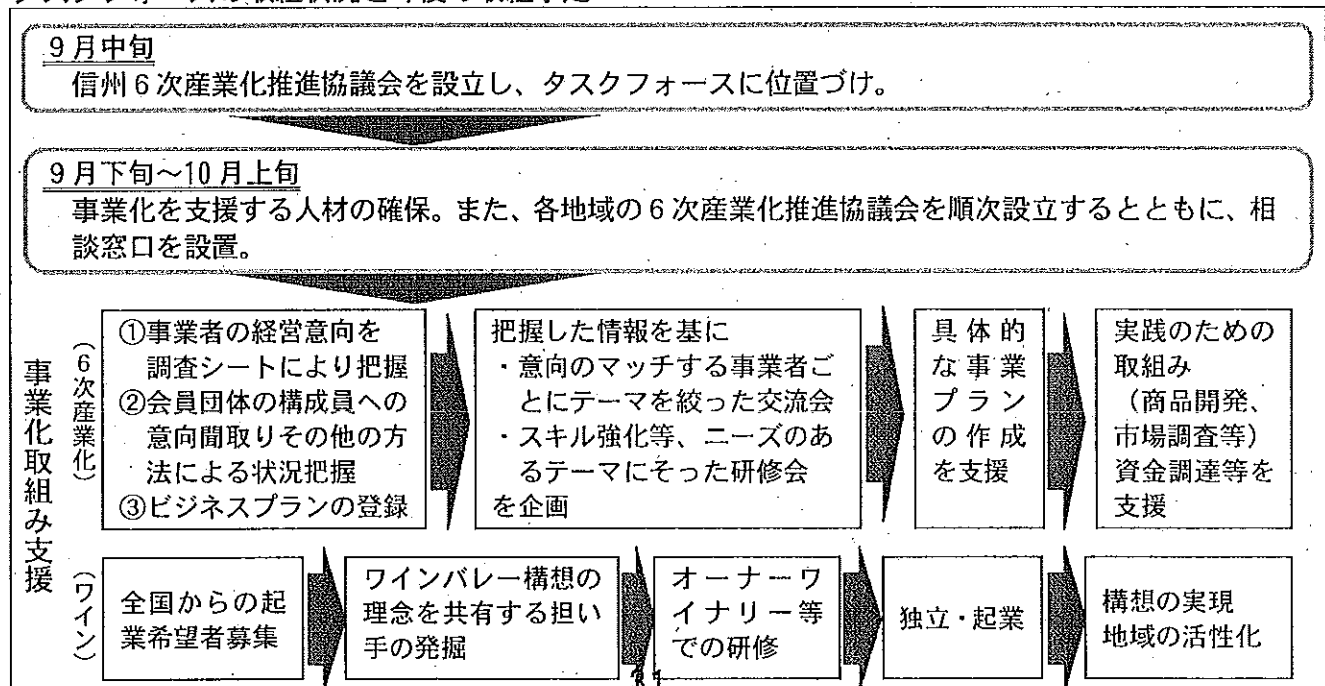
(供給者側の視点)

項目	内容
商品企画・商品開発力	農業者や中小企業者は、経営資源(資金、人材、情報等)や技術、ノウハウが不足し、消費者や市場のニーズを満たす商品企画や開発が難しい。 事業者が自ら他産業部門に取組むためには、施設やスタッフの拡充が必要。
販路開拓	地場産品は、ロットが限られ、コストが高い等の事情により、販売先の確保が難しい。 どのように販売先を増やしていけばいいのかわからない。
事業者間のマッチング	事業プランに合った事業者とのマッチングの機会が少ない。どのように連携する事業者を見つけたらよいかかわからない。 地域内に連携できる加工等の事業者がいない。
資金	新たな事業に取組むにあたり、人材の確保や施設の整備等で資金需要が増大するが、資本力や信用力が弱く資金確保が困難。

5 先進的な取組事例

事例	現状
(株)信州里の菓工房	地元の農業者が県外の栗加工業者と連携し、遊休農地を活用して栗の生産を行っている。さらに農業者と栗加工業者の共同出資により(株)信州里の菓工房を立上げ、加工販売施設を整備し、地域雇用を生み出している。
東御市の取組み	地域活性化ワイン特区の認定を受けるとともに、新規就農三大要素「住まい」「技術」「農地」への支援、ワイン用ブドウの苗木購入や農地再生作業経費への補助、農協による技術指導など総合的な支援によるワイン振興

6 タスクフォースの取組状況と今後の取組予定



「山岳高原を活かした国際観光地づくりタスクフォース」について

1 タスクフォースの設置目的

課題を把握し連携・協力して施策を展開することによる、世界水準の山岳高原観光地*の実現と来訪者が日常の暮らしを楽しむことができる観光地域づくりの推進を目的に設置

※雄大な山岳やさわやかな高原、美しい景観に加えて、スノーリゾートや温泉など信州を代表する強みを活かした滞在型の観光地

2 検討事項

長野県を国際的に評価される山岳高原観光地にしていくため、

- ① 世界的競争の中で選ばれるための他にはない「独自の価値」の創造
- ② 需要者目線の観光サービス、観光地までのアクセスの容易さやエリア内での移動の手軽さ、アクティビティの豊富さ、道路、情報基盤、案内表示、海外への発信などあらゆる面での「めざす水準」とのギャップの把握並びにそれらを埋める方策
- ③ モデル地域として選定された「重点支援地域」への県事業の集中投下
- ④ グリーン期は「信州モビリティ構想（仮称）」、ホワイト期はスノーリゾートといった 信州の強みを十分に活かした魅力づくり
- ⑤ 総合的・体系的な山岳遭難防止対策の推進
- ⑥ ①～⑤の実現を阻む課題を乗り越えるための規制改革 について検討

3 推進体制（産官学民コンソーシアム）

◎：取りまとめ

分類	組織	役割	組織	役割
県	◎観光企画課	山岳高原観光地づくり、特区	自然保護課	山岳環境、自然保護センター
	観光振興課	観光地域づくり、おもてなし	農業政策課	都市農村交流・観光農業（農業体験等）の促進、食の魅力向上
	信州ブランド推進室	首都圏の総合発信拠点	農産物マーケティング室	
	国際観光推進室	外国人観光客の移動手段、海外への効果的な発信	道路管理課	山岳高原観光地に通じる道路の整備・維持管理
	移住・交流課	スポーツ合宿・MICE誘致、農村交流	道路建設課	
	産業政策課	産業イノベーション推進	建築指導課	農村景観
	交通政策課	信州まつもと空港の国際化	スポーツ課	長野オリンピックの財産活用、プロスポーツとの連携
	生活文化課	アトリゾート		

分類	組織	役割
学	[調整中]	
産	旅館・ホテル	おもてなしの向上、地域と連携した魅力づくり
	旅行会社	旅行商品化
	スキー場運営会社	スノーリゾート
	観光協会	観光案内所のワンストップ化、マーケティング
その他	山岳高原観光地の重点支援地域市町村	山岳高原観光地づくり
	山岳遭難防止対策協会	遭難防止対策の充実

(プロの目 (その分野の目利き))

氏名または名称	役割
山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり研究会	滞在型観光地づくりに向けた課題の検討、候補地の選定と専門家派遣
新たな山岳遭難防止対策検討会 (仮称)	登山客の多様化を踏まえた新たな遭難防止対策の検討 (予定)
信州・観光地域づくり支援機構	観光地域づくり活動への支援
おもてなし向上懇話会	おもてなし向上のためのアドバイス

(他のタスクフォースとの連携)

連携する他のタスクフォース	連携内容
6次産業化タスクフォース	「おいしい信州フード(風土)」の発信、ワインのブランド化、都市農村交流・観光農業の促進
健康づくり産業振興タスクフォース	健康志向の旅行商品開発(観光×健康)
ICT地域振興タスクフォース	ICTを活用した魅力の発信

4 主な課題 (ボトルネック)

(需要者側の視点)

項目	内容
美しく	・信州の優れた山岳環境や豊かで美しい農村景観が損なわれつつある。
楽しく	・信州でしか体験することができない食やアクティビティを楽しみ、温泉などでゆったりと保養できる環境が整っていない。 ・トレッキングやハイキング、サイクリングで信州の自然や暮らしをゆっくり満喫することができない。
手軽に	・充実した二次交通で目的地に容易にたどりつくことができない。 ・わかりやすい案内標識がなく、まち歩きなどを気軽に楽しめない。 ・宿泊や交通、滞在メニューなどをワンストップで手配できない。

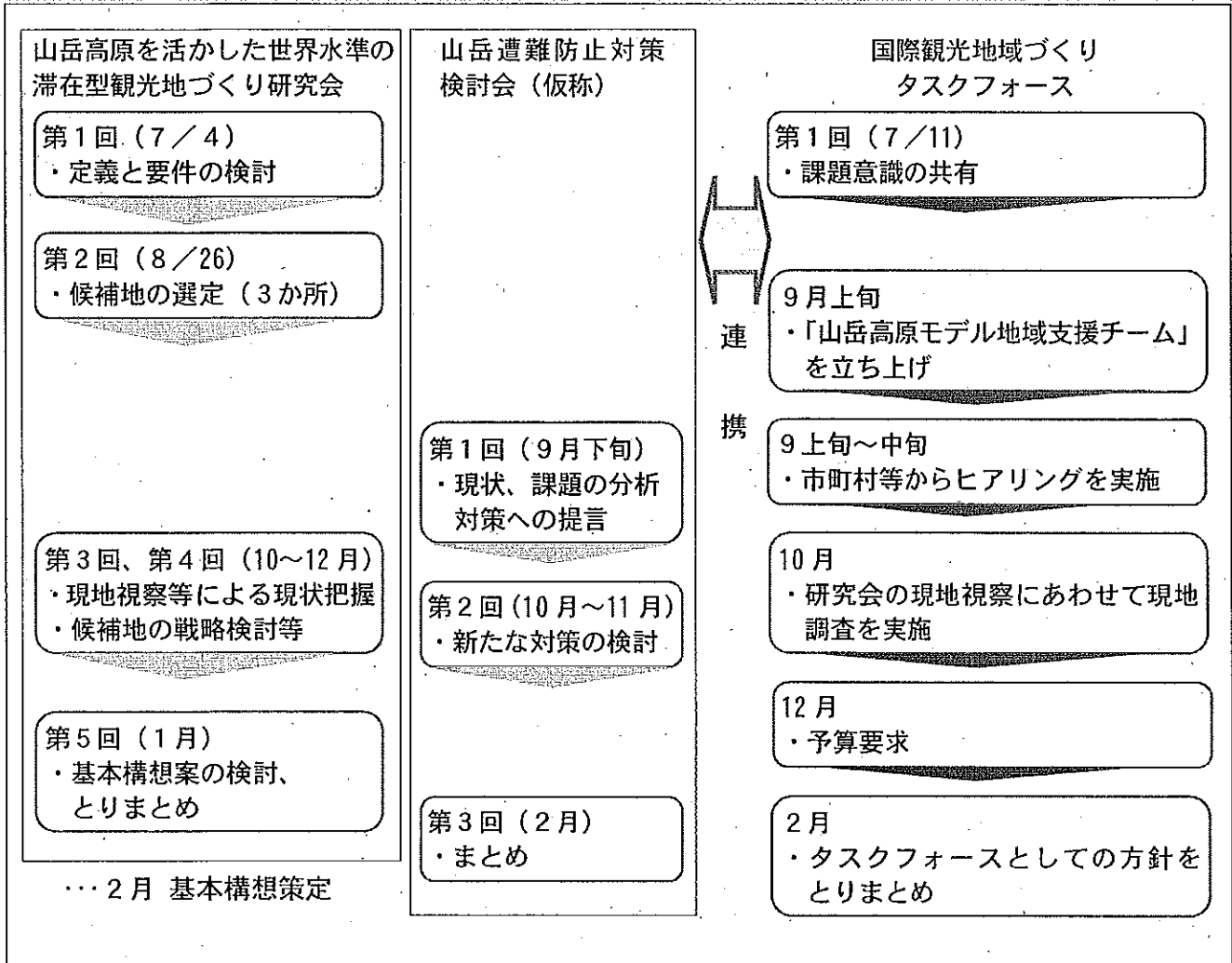
(供給者側の視点)

項目	内容
顧客満足度の向上	県民一人ひとりが「信州暮らし」を楽しみながら、心を込めたおもてなしで来訪者の満足度を向上させることが必要
観光振興施策の点から面への転換	「地域の日常」をありのままに楽しもうとする旅行ニーズに対応するため、他分野と連携した観光地域づくりに取り組むことで、滞在時間を増加させることが必要
地域経済への貢献	来訪者を地域のファンとなる「地域顧客」に転換することにより、リピーターや新規顧客を獲得し地域経済に貢献することが必要
海外からの誘客の促進	国際定期便が就航する空の玄関口がなくゴールデンルート上に位置しない長野県が外国人旅行者の誘致を進めるため、大胆な施策展開が必要
信州のブランド力の向上	信州観光の魅力を統一感をもって発信するとともに、来訪者の期待に応えることにより、繰り返し訪れてもらうことが必要
人材育成と仕組みの構築	観光地域づくりを進めるため、地域をけん引する人材の育成、ワンストップでサービスを手配する仕組みが必要

5 先進的な取組事例

事例	現状
ツェルマット(スイス)	アルプスを象徴するマッターホルンの麓にあるスイス屈指の山岳リゾート
シャモニ(フランス)	アルプスの最高峰モンブランの麓にある渓谷リゾート
スイス・モビリティ	サイクリングやハイキングなど自然に配慮したアクティビティを楽しむ新しい旅行スタイル
イエローブック	英国で毎年春に発行される公開庭園の予定表

6 タスクフォースの取組状況と今後の取組予定



「ICT地域振興タスクフォース」について

1. タスクフォースの設置目的

「しあわせ信州創造プラン」に基づき、信州の強みに立脚した「貢献」と「自立」の経済構造への転換を進める3つのプロジェクトを推進するため、ICTの利活用モデルを提案・実施することを目的とする。

2. 検討事項

- (1) 地域・遠隔地医療、検診の分野でのICT利活用策
- (2) 地域におけるエネルギーの自立を目指すスマートグリッド（ビレッジ）構想
- (3) その他、地域の課題解決につながるICT利活用策

3. 推進体制（産官学民コンソーシアム）

◎：取りまとめ

分類	組 織	役 割
県	◎情報統計課	ICT利活用の促進
	健康福祉政策課	健康福祉分野におけるICT利活用、促進
	医療推進課	医療分野におけるICT利活用、促進
	環境政策課	環境分野におけるICT利活用、促進
	温暖化対策課	スマートグリッド構想の検討
	産業政策課	産業イノベーション推進
	経営支援課	企業におけるICT利活用、促進
	ものづくり振興課	ICTを利活用した商品の開発支援

分類	組 織	役 割
学		
産	東日本電信電話株式会社長野支店	・課題精査への助言、ICT利活用策の提案
	富士通株式会社長野支社	・課題精査への助言、ICT利活用策の提案
	日本電気株式会社長野支店	・課題精査への助言、ICT利活用策の提案
	株式会社日立製作所関東支社北関東支店	・課題精査への助言、ICT利活用策の提案
その他		

（プロの目（その分野の目利き））

氏名または名称	役 割

（他のタスクフォースとの連携）

連携する他のタスクフォース	連携内容
医療・福祉機器産業振興タスクフォース	・地域・遠隔地医療、検診に係るICTを利活用した商品開発
環境・エネルギー産業振興タスクフォース	・地域におけるエネルギーの自立を目指すスマートグリッド（ビレッジ）構想

4 主な課題（ボトルネック）

（需要者側の視点）

項目	内容
【地域・遠隔地医療、検診へのICT化】	<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用料の負担感 ・医療機関・地域によって異なるシステムを使用している場合があり、県内での統一的な運用が困難 ・高齢の医師でも使い勝手の良いICTの利活用策
【エネルギー自立地域の実現】	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給バランスの調整など、電力系統の安定化策 ・スマートメーター、ICTシステムの構築費用 ・得られる情報を活用した新たなサービス、産業の創出
【中小企業へのICTの活用促進】	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的なICT活用を促進し、県内中小企業の経営基盤の強化 ・中小企業のICT活用促進には、「活用方法の周知」や「相談機関の充実を図る」などの対策

（供給者側の視点）

項目	内容
商品企画ニーズ	・需要者が抱える課題、ニーズの把握
検討・事業化	・需要者が抱える課題の解決に向けたICT利活用策の検討・提案
地域需要の掘り起こし	・提案したICT利活用策（商品）の需要の掘り起こし

5 先進的な取組事例

事例	現状
地域福祉ICTネットワーク「サラス」 （長野県看護大学）	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔医療、遠隔ケアの実現に留まらず、生活支援（買い物弱者支援等）、地域再生活活性化（生産者と市場を直結する販路拡大等）、コミュニティ・ビジネス創出など、クオリティの高いサービス提供に汎用が可能なシステム。
北九州スマートコミュニティ創造事業 （北九州市、新日本製鉄、IBM等）	<ul style="list-style-type: none"> ・翌日の電力需給予測に基づき、30分単位の料金や2時間先の電力消費抑制の協力情報を需要家に配信。 ・HEMS、BEMSは、EV、燃料電池、温水器、家電をコントロール。自動制御も実施。
センサーネットワークによる減災情報提供事業 （日本ソフトウェアエンジニアリング㈱、信州大学、塩尻市）	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り、鳥獣害、土石流、水位等の状況を把握できるセンサーを設置し、携帯電話等で住民に情報提供するシステム。災害時には、最適な避難経路の通知や被災者の安否確認に活用可能。

6 タスクフォースの取組状況と今後の取組予定

<p><u>8月7日</u> 第1回タスクフォースを開催。タスクの内容、検討事項、今後の進め方等について検討。</p>
<p><u>8月21日</u> 第2回タスクフォースを開催。各部局が把握している地域課題等を各ベンダーへ説明。</p>
<p><u>9月12日</u> 第3回タスクフォースを開催。第2回目で各部局から報告された地域課題等の解決につながるICT利活用策について、各ベンダーが提案。この提案を踏まえ、今後の方向性を検討。</p>
<p><u>10月9日</u> 第4回本部会議において、今後の方向性の検討状況を報告。</p>

「長野県産業イノベーション推進本部」に係る当面のスケジュールについて

年月	タスクフォース	本部	県	国
平成 25年 6月		7日 本部設置、「規制改革・特区」の提案募集開始	6月補正予算	5日 成長戦略(素案)発表
		11日 第1回本部会議 ・本部における検討事項等		14日 成長戦略発表
7月		10日 第1回連絡会議 ・第2回本部会議の協議事項等		
		17日 第2回本部会議 ・長野県産業イノベーション推進本部の進め方等 ・有識者：多摩川精機(株) 萩本氏		23日 TPP交渉参加
8月	(1) 課題の洗い出し、選別 需要者側、供給者側からヒアリング	22日 第2回連絡会議 ・第3回本部会議の協議事項等		
	(2) 課題の選別 関係各部署により選別	28日 第3回本部会議 ・タスクフォースの取組状況等 ・有識者：県政参与 中村氏	反映	下旬 各省概算要求
9月	国等関係機関 有識者		9月補正予算	
	課題解決の取組み			
10月		上旬 第3回連絡会議 ・第4回本部会議の協議事項等		臨時国会 ・産業競争力強化法案(仮称)提出
		9日 第4回本部会議 ・タスクフォースの取組状況 ・今後の方向性等	反映 H26当初予算編成	
11月		課題解決の取組み	11月補正予算	

I 経済情勢

1 日本

月例経済報告〔平成 25 年 8 月 (H25. 8. 15 内閣府)〕

景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。

- ・ 輸出は、持ち直しの動きがみられる。生産は、緩やかに増加している。
- ・ 企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、おおむね下げ止まっており、一部に持ち直しの動きもみられる。
- ・ 企業の業況判断は、改善している。
- ・ 雇用情勢は、改善している。
- ・ 個人消費は、持ち直している。
- ・ 物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつある。

参考：四半期別実質 GDP 成長率 (H25. 8. 12 内閣府)

(単位：%)

	H24. 7-9 月期	10-12 月期	H25. 1-3 月期	4-6 月期 ※1 次速報値
季節調整済前期比	▲0.9	0.3	0.9	0.6
年率換算	▲3.6	1.0	3.8	2.6

2 長野県

長野県の金融経済動向 (H25. 7. 1 日本銀行松本支店)

長野県経済は、下げ止まっており、一部には持ち直しに向かう動きもみられる。

最終需要の動向をみると、

- ・ 公共投資は持ち直しつつある。
- ・ 住宅投資は持ち直している。
- ・ 設備投資は堅調に推移している。
- ・ 個人消費は底堅く推移している。
- ・ 輸出は下げ止まっており、一部には持ち直しに向かう動きもみられる。

以上のような最終需要のもとで、生産は下げ止まっており、一部には持ち直しに向かう動きもみられる。このほか、雇用・所得では、一部に停滞感が残っているものの、改善の動きもみられる。なお、企業の業況感も、製造業、非製造業ともに改善している。先行きは製造業で引き続き改善を見込んでいる。

II 雇用情勢〔平成 25 年 6 月分 (H25. 7. 30 長野労働局)〕

雇用情勢は、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられる。

有効求人倍率

長野県	0.87 倍	前月 0.85 倍と比べ 0.02 ポイント上昇
全国	0.92 倍	前月 0.90 倍と比べ 0.02 ポイント上昇

参考：株価・円相場

(単位：円)

	H24. 11 月 ①	H25. 8. 28 ②	②-①	H24. 11 月以降の 最高値・最安値
日経平均株価 (終値)	9,446.01	13,542.37	4,096.36	15,627.26 (5/22)
1 米ドル	80.89	97.84	16.95	102.78 (5/22)
1 ユーロ	103.79	130.87	27.08	132.94 (5/22)

※円相場：H24.11 月は月中平均、H25.8.28 及び H24.11 月以降の最高値・最安値は午後 5 時現在